

令和5年度に実施すべき標準化テーマ等に関する調査の事前案内

国の事業として行うべき標準に関するテーマの1回目の調査を6月に行いました。2回目の調査に向けて、あらかじめご周知させていただきます。
事前に原課との調整等、可能でありましたら進めていただくと幸いです。

実施期間

1回目：6月6日～7月6日（終了）

2回目：10月頃開始予定

掲載先

- ・ 経済産業省HPを予定
- ・ 2回目のURLは後日ご案内
- ・ JISC HPの「お知らせ」にも掲載予定

問い合わせ先

経済産業省 標準化テーマ調査担当者宛
< hyoujyun_chousa_q@meti.go.jp >



令和5年度に実施すべき標準化テーマ等に関する調査

標準化・認証 国内・国際標準化 普及啓発 ビジネス活用/研究開発 経済連携



わたしたちの「標準」は
わたしたちでつくる

ルールテイカーからルールメイカーへ

—— 新たな産業の市場形成はルール作りから始まる ——

標準化は、社会的課題の解決を促進し、我が国産業の国際競争力を強化していく上で、大きな役割を担っており、「成長戦略」や、「知的財産推進計画」などで、我が国産業の国際市場での優位性を確保するため、戦略的に取り組むことの重要性が明確に位置づけられています。こうした方針のもと、近年標準化の対象がサービス分野や業種横断的な社会システム分野等にも拡大している状況や、コロナウイルスによるリモート化・非接触といった技術サービス等の急速な社会への普及という変化も踏まえ、経済産業省は、新たに国際標準原案の開発・提案、JISの開発等を民間団体・企業等に委託して実施する事業について、調査を行いますので、御協力をお願いいたします。

I. 本調査について

1. 本調査の目的

本調査は、令和5年度の標準化関連事業での実施を想定して、国の事業として標準を開発することが求められるテーマや標準化戦略の構築のために調査すべき事項等について広く把握することを目的としています。

また、本調査は令和5年度の標準化関連事業の実施の可否を予断するものではありません。令和5年度の標準化関連事業の実施が可能かどうかは、調査結果を踏まえ、標準化推進部（標準化推進課）が関係機関（関係団体）等と連携し、標準化推進部が

令和5年度に実施すべき標準化テーマとして追加した調査項目

標準開発テーマ及びFS調査テーマといった従来から募集していたものに加えて、**規格開発以外の標準化活動**についても調査しました。

標準開発フォローアップに必要な活動

- 原案の開発後に必要な活動（規格化や規格の普及・活用に向けた調査、企画）のサポートを想定

異業種等連携に資する標準化活動

- 複数の業界団体が一体となって他国提案への対応を行う等、複数の組織で動く必要のある標準化テーマのサポートを想定

新規提案によらず、継続的な標準化活動が必要なテーマ

- 日本のプレゼンス維持のため、議論への積極的な関与が必要になるテーマ等のサポートを想定

(参考) 令和5年度に実施すべき標準化テーマとして追加した 調査項目の具体的なイメージ例

規格を多くの人に使って
もらうために調査を行い、
規格活用方法を探りたい



**標準開発フォローアップ
に必要な活動**

協会や 株式会社
と共に、この原案に対し
意見表明していきたい



**異業種等連携に資する
標準化活動**

国際幹事としてこの重要
な案件・分野の会議に継
続的に出席する必要がある



**新規提案によらず、
継続的な標準化活動が
必要なテーマ**